

令和4年度 第4回精華町入札調査監視委員会 議事録

日時	令和5年2月21日（火） 10時05分～11時40分
場所	精華町役場 5階 501・502会議室
出席委員	委員長 大植 辰治（副町長） 副委員長 西島 博一（事業部長） 委員 岩橋 威夫（総務部長）、田中 真人（住民部長）、 岩前 良幸（健康福祉環境部長）、山口 治（事業部次長）、 浦本 佳行（教育部長）、岩井 博行（消防長）、 木村 健司（上下水道部長）
議事概要	1. 開会 2. 抽出案件の検証について 3. その他 次回抽出委員の選出（岩前委員を選出） 4. 閉会
検証対象案件	令和4年10月1日～令和4年12月31日に契約締結された予定価格 130万円未満の建設工事及び除草、剪定その他の建設工事に関する業 務
抽出案件一覧	【①精華西中学校量水器取替工事（学校教育課）】 【②国道163号交通安全灯設置（その1）工事（自治振興課）】 【③図書館東側木製デッキ撤去工事（生涯学習課）】 【④令和4年度 町営住宅出森団地A棟305号床等修繕工事（営繕室）】
検証件数	4件（随意契約4件） ※対象件数7件
委員会意見	委員会において、具申すべき特段の意見等はない。

議事

● 検証案件

① 精華西中学校量水器取替工事

意見・質問	回答
・上下水道課では、量水器の取替は工事として発注するのか、委託として発注するのか。	委託として発注しています。
・発注方法が工事か委託かで何が変わるのか。	根拠法令の随意契約とすることのできる価格の範囲が異なります。
・設計額は変わるのか。	大きな変わりはないと思います。
・本案件は、何を使って設計したのか。	通常の機械設備工事と同様の歩掛を使用して設計しました。
・1者が無効であった理由はなにか。	見積書と内訳書の金額が一致していなかったため、無効としました。
・業者選定理由に「町内に本社または営業所がある業者」とあるが、町内に支店がある業者も含むのか。	はい、しかし実際は選定していません。
・業者から提出された見積書についてですが、見積書に記載する金額は税抜きの金額であるべき。今後、指導したほうがいい。	
・水道指定給水装置工事事業者は全部で何者いるのか。	具体的な数は今把握していないが、たくさんいます。

・本案件はそのなかの5者を選定しているが、選定基準はなにか。

・選定理由は客観的に説明できるようなものでなければならない。

・業者から提出された見積書の宛名が「精華町」になっているが、正しくは「精華町長」である。また、業者側も会社名だけでなく、代表者氏名も表記してもらった必要がある。

ランダムに選びました。根拠はありません。

②国道163号交通安全灯設置（その1）工事

意見・質問	回答等
・町内の電気工事の登録業者は全部で何者いるのか。	5者です。全てに依頼しました。

③図書館東側木製デッキ撤去工事

意見・質問	回答等
・避難経路となっているウッドデッキを撤去しても問題ないのか。	腐っていたウッドデッキはすべて撤去し、ウッドデッキを支えていた金属製の支柱についても綺麗にカットしてもらっており、現在はフラットな状態です。避難は問題なくできます。工事完成後に消防署の方に見ていただき、助言をいただいています。

<ul style="list-style-type: none"> ・工期が短い、なにか理由はあるのか。 ・1ヶ月程度では短い。安全性の確保のことも考えて、もっと計画的に工期設定をするべきである。 	<p>1ヶ月程度で工事が完了するという見込みであった。特に理由はありません。</p>
---	--

④令和4年度 町営住宅出森団地A棟305号床等修繕工事

意見・質問	回答等
<ul style="list-style-type: none"> ・建築工事を主としている業者が全部で8者なのか。 ・辞退が多い理由はなにか。 ・全体を通して、辞退が多いのは気になっていた。仕事の選り好みがあるのか。競争性がなくなるないように、もっと参加しやすいようにする方法を考えてほしい。 	<p>建築工事の入札によく参加されている業者を、主な生業としている業者として選定しました。</p> <p>技術者不足等の会社の事情にもよりますが、入居者がいる中での町営住宅の工事はいつも辞退が多くなる傾向があります。</p> <p>今年は建築工事の発注が特に多く、技術者不足は仕方ないと思う。さらにその中で、本案件は金額が小さいということも辞退が多い理由であると思う。</p>